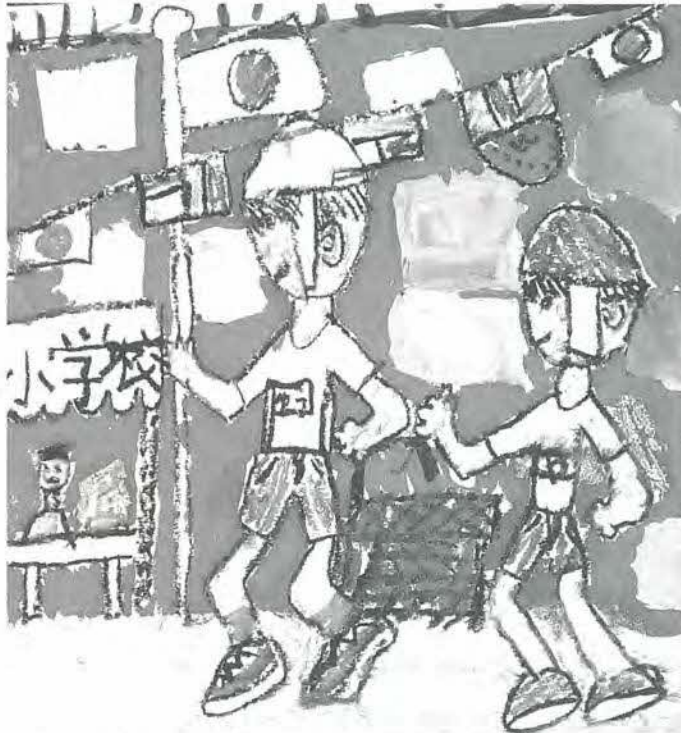


発行
足立区民生・児童委員協議会
連合会長 中田 貢弘
編集 広報部会
発行日 2003年11月1日
〒120-8510
足立区中央本町 1-17-1



梅島第二小2年 松本 優 作

目次

ちいきの 福祉事務所	2.3
合同・地区 だより	4.5
合同・地区 だより	6.7
民児協便り 編集後記	8

都民連会長からのメッセージ

東京都民生児童委員連合会会長
(全国民生委員児童委員連合会会長)

大澤義行

足立区の民生委員・児童委員の皆様には平素からの委員活動、誠にお世話様です。

社会福祉改革の一環として民生委員法の大きな改正があって3年、私たちには、地域福祉推進のため、「住民の立場に立った」相談支援への一層の取り組みや、児童虐待、ホームレス、ドメスティックバイオレンスなど、新たな課題への対応が求められています。

足立区の皆様のご活動につきましては、この広報紙「さくら」などの資料や、中田会長からの



折々のご報告により、大変活発なご様子をうかがい、心からの敬意を表している次第です。

足立区民児協の今後益々のご発展と、皆様方の一層のご活躍をお祈りいたします。



ちいきの福祉事務所

中部福祉事務所 「面接室の風景」

福祉事務所へ相談にみえる方は、福祉事務所を訪ねることに不安を抱えているばかりでなく、複雑な心理状態にあります。まず、不安解消と「公務員としてきっちり相談に応じますよ」というメッセージを伝えるため、面接員が自らを名乗ることから面接が始まります。その中で、制度上できること、できないことを明



千寿第五小1年 吉田颯太 作

瞭化すること、活用可能な他の制度や施策なりを案内すること、生活保護を申請した場合の権利、義務などを案内することになります。最近の印象としては、要保護性の強い方が多くなっているようです。ちなみに、14年度5福祉事務所の相談件数は、前年度比17.6%増の7,489件でした。

(所長 中村敏夫 記)

千住福祉事務所 「自立の助長」

生活保護法の本旨は生活困窮者に対する自立助長、この一点に尽きます。14年度、区がIT講習会を広範に実施したことはご記憶の方も多いと思います。実はこの時、何名かの生活保護受給者が講師のアシスタント役を勤め、後日、生きる自信を取り戻したという感想が寄せられ、期待どおり自立へのきっかけとしたケースがありまし



中島根小4年 濱崎祥之 作

た。もとより、全員うまくいく訳もなく、荷が重すぎて挫折した人も残念ながらいいます。それにしても相手にものを教え、感謝されることほど有効な自信回復の術はありません。本事例は、被保護者向け自立支援を使命とする私たちに、さまざまなアプローチ手段があることを示唆しているように思われます。

(庶務係長 布留川純一 記)

東部福祉事務所 「自立支援に向けた連携」

生活保護の問題は単に収入の面ばかりでなく、その人の健康状況や生育歴、家族関係そして社会環境等の問題が総合的に集約された状態であるともいえます。それだけに「自立助長」を仕事とするには人間性に対する深い理解がかかせないのだと思います。近年、これまでの高齢や傷病などによる生



梅島小5年 工藤宏菜 作

活困難という「古典的困窮」ばかりでなく、倒産やリストラによる失業、また消費者金融返済の生き詰まり等々生保受給に至る原因は複雑、多様化しています。適切なケースワークと同時に地域を知り隣人として豊富な人生経験を併せ持つ民生・児童委員との連携が自立助長には欠かせないと痛感するところです。一層のご指導・ご協力をお願い申し上げます。

(所長 森 寛 記)



西部福祉事務所 「明るい地域づくりのために」

福祉事務所は地域福祉の拠点です。区内五カ所の福祉事務所は、地域の皆さんの生活面を支援させていただいています。明るい地域づくりは、人と人とのつながりが大切です。地域の中で次のような方がいましたら福祉事務所にご相談ください。

- ①けがや病気、高齢で働けなくなり日々の生活が苦しい方
- ②高齢者や身体に障害のある方、知的障害者を抱え、生活支援などが必要な方
- ③夫からの暴力、家庭内暴力で困っている方
- ④育児放棄、児童虐待などを発見した方。この他母子家庭の方の生活相談、家庭内の問題についてのご相談も

受けています。個々の状況に応じ、適切な法的対応、必要な指導、助言等の支援をさせていただきます。

(所長 久野永一郎 記)



梅島第一小3年 甲斐由梨果 作

北部福祉事務所 「自分の人生」

1,617人。昨年1年間に北部福祉事務所へ相談に訪れた人の数です。この数は年々増加しており、現在の厳しい社会状況の反映と、福祉事務所が地域に認知され、頼りにされていることの現われであると感じています。相談は失業・傷病等の明確な原因による経済的な困窮から家庭内暴力、多額の借金による逃亡等内容がより複雑に多岐にわたっています。しかし、その中でも若い



弥生小5年 藤田紗季 作

母親から「離婚をしたいが子どもを抱え、住む場所も収入もないので、生活保護を受けたい」などと安易な相談には、思わず唖然としてしまうことがあります。相談相手もなく孤立し、悩んだ挙句のことではありましようが、相談の前にもっと自分の人生をしっかりと考えてほしいと思います。

(所長 菅谷守利 記)

さくらにゆーす

「やったー、金賞だ!」

20回目を迎えた舎人地少協主催（地区対共催）の恒例の作品コンクールが8月23日、古千谷小学校で行われました。14地区の小中学生による書道、絵画、手芸工作など応募作品は300点余りに及びました。いずれ劣らぬ力作ぞろいで、審査委員の教育委員会

の方々や地域の方々も一所懸命でした。24日の表彰式には、小野田地少協会長、小金井地区対会長、足立区教育委員会仙波所長より次の方々に各賞が贈られました。金賞 渡邊翼君、中澤明晃君、山田香織さん、教育委員会賞 大島千明さん。参加者の笑顔が心に残る夏休みの作品コンクールでした。

(森脇久仁子 記)





合同・地区だより

第一合同 常東地区

年1回のケースワーカー懇談会があり民生委員全員出席で行われました。千住地区における若い世代の減、高齢者の増という少子高齢化現象がすでに昭和60年代ごろから始まっているといわれています。



また、近年の社会経済事情、長引く不況等明るい話題を聞くことがありません。以上のような状況の中で福祉事務所へも、いろいろな相談が増えているそうです。私たち民生委員も地域の方が住み慣れた街で安心して暮らせるよう見守り続けていきたいと思っています。

(横田芳子 記)

第一合同 3地区

梅雨の中休みとなった6月19日、第3地区では千住福祉事務所にて開催されました。個別懇談では、民生委員とケースワーカーが相互に情報交換を行いながら、生活保護世帯の理解と実情把握に努めている様子を感じ



ました。厳しい社会情勢のなかで、どの地域でもその大きな影響を受け、高齢者・疾病者の生活保護世帯の増加傾向が見受けられました。民生委員として、それら世帯等を適時訪れながら生活上の相談に応じていきたいと思っています。

(高野恒幸 記)

第一合同 4地区

今回のケースワーカー懇談会において感じたことを記します。最近の不景気や安易な考えもあるのでしょいか、フリーターが急増しているという報道がありました。将来に向けての国民年金、国民健康保険の支払いを滞納している人が多いようで

す。单身男性の生活保護受給者が大半を占めている現状を見ますと、今のフリーターの将来の姿を見るようで心が痛みます。これからも働き方のひとつとしてこうした形が増えるのではと憂慮されます。将来のために何ができるか考えさせられました。

(篠田節子 記)



第二合同 東綾瀬地区

6月19日、東部福祉事務所において、ケースワーカー懇談会を行いました。最初に参加者全員による民生委員信条の朗読に始まり、森所長の挨拶ならびに管内の概要の説明がありました。生活保護の受給世帯が最近急増



しており、昨年に比べ当管内では200世帯増加、現在29名のケースワーカーが1人当たり83名以上を見ている状況です。最後に各民生委員にケースワーカーより保護家庭全員の近況報告を受けて終了いたしました。

(榎本正次 記)

第二合同 18地区

地域懇談会は6月9日に開催し、ほぼ全員の参加をみて、信条の唱和、会長・所長の挨拶、自己紹介と続けました。今回はこども家庭支援センターより、現在取組み中の報告があり、続いて東部福祉事務所の現況報告がありました。ケ

ースワーカーと民生・児童委員との個々の情報交換があり、地域情報の網がより太く、しっかりと結ばれました。福祉行政が多様化していく中で、一年に一度の会ではありますが有意義であったと自負しております。

(羽住爽恵 記)



第二合同 佐野地区

当地区のケースワーカーとの懇談会は、6月10日から佐野センター会議室で開催されました。こども家庭支援センター相談員のお話の後、東部福祉事務所所長と相談係長から地域の概況、特に不況で生活保護者も増加の傾向に



あり、保護の迅速な処理と適正実施が求められるとの説明がありました。この後個別懇談に移り、各地区担当者への現況説明と情報交換を行いました。各委員からの質問もあり有意義な研修会でした。

(関根眞教 記)



みんせいかわらばん

私が事業者を選ぶ基準

介護保険がスタートして、行政による措置から契約へ、つまりサービスが「画一」から「選択」に変化した。しかし、選べといわれても、どう選ぶのかどんな事業者を選べばいいのか。

- 1 サービス提供機関が自宅から近いこと
(すぐ相談できるから)
- 2 実際に訪問した時の第一印象
- 3 話を良く聞いてくれること
- 4 契約書、パンフレットの完備している所
- 5 職員の定着率
- 6 職員のやる気、笑顔、接遇
- 7 運営方針や経営方針

一番重要なのは評判であり、情報収集が必要である。また、簡単な方法は電話をしたとき、所属と名前を言っているかどうかである。これは、職員指導が徹底しているかどうかを見極める方法である。最後に、あわなければ交代してもらう。

介護保険は利用者が事業者を選択できる制度である。



亀田小4年 石橋敦隆 作

介護サービス、ここに注意

1 介護サービス契約の注意点

- ①キャンセル料の問題である。
直前のキャンセル料は、利用者負担と同じ1割であるか、全額か半額か、確認する必要がある。
- ②利用者の解約権の条項があるかどうかである。
利用者の意思が示されたら、即座にヘルパーさんの交代も、あるいは事業者自身の交代も認める条項が必要である。
- ③損害賠償保険に加入しているかどうかである。
人を疑うという視点ではなく、家に鍵をかけるように、不測の事態に備えることも必要である。

2 備えあれば憂いなし

(契約書と領収書の保管)

「措置から契約へ」。利用者が事業者を選ぶ時代になった。さまざまな業界から新規参入している。

しかし、悪質な業者が参入しないという保障はない。トラブルがあった時、契約書と領収書が役に立つのである。

足立区介護保険課長 根本 明



合同・地区だより

第四合同 7 地区

年に一度のケースワーカーとの懇談会は毎年貴重な時間であるが、今回はこども家庭支援センターから出席の地域支援ワーカー阿久津さんのお話を記したいと思います。支援センター年間の報告、新事業として子ども本人からの電話相談、子どもショートステイ等有意義で

した。子どもからの電話もポツポツ入っていると聞き、児童委員としてなかなか踏み込めない部分に光が差せばと思います。懇談は和やかに時間一杯まで続けました。

(佐藤菊江 記)



第五合同 13 地区

6月20日開催。出席者は役所22名、委員21名の全員が出席いたしました。4月の自主研修の時、おはよう訪問の名簿があるとよいとの意見が出て、社協に申し出たら、早速9月の協議会までに作成するとの報告がありました。役所より、荒川河川敷



に多数のホームレスがおり、急病人が出たりすることがあるとのお話がありました。その時は福祉事務所に連絡くださいとのことでした。その後ケースワーカーと個別面談を行い、終了いたしました。

(印南昌子 記)

第六合同 14 地区

6月5日、北部・西部福祉事務所の管轄地区である舎人・古千谷・入谷の懇談会が舎人センターで行われました。北部福祉事務所菅谷所長から、福祉事務所の運営方針についてお話がありました。居住年数など当区の特徴を興味深く聞きました。



自己紹介はユーモアを交じえ皆にこやか。地区別では、ワーカーが民生委員からの情報を聞きメモする姿は、私達も見習いたいものがありました。聞く、話す、分かり合うことで、年1回の懇談会が各委員の意識を高め、地域の人達の太いパイプ役になれたらと願っております。

(長野照子 記)

第六合同 15 地区

6月9日、西新井中田屋において、当地区担当となる北部および西部福祉事務所の所長、関係係長、ケースワーカーの方々の出席のもとに懇談会を行いました。14年度の区の福祉の状況と今年度の運営方針の説明の後、各民生委

員と担当ケースワーカーとの情報と意見の交換が行われました。さらにこども家庭支援センターより子どもに係わる概況の報告もあり、あらためて最近の社会情勢下の福祉の現況の厳しさを確認いたしました。

(山本祥一 記)



亀田小2年 三上あかね 作



第六合同 竹の塚地区

“竹の塚地区の特色”。6月18日、民生委員、ケースワーカーと合わせて44名懇親を兼ね開催いたしました。現在の社会状況を裏付けているような、保護家庭の増加を知らされ、今後の民生活動がますます重要になりつ



五反野小2年 中川真奈 作

つあるのではないかと思います。当地区の特色は当番を決め、自主研修会には全員参加し協力します。また、溯江、竹の塚、OB会での三者合同で年2回懇親を深めることを目的として、新年会と親睦旅行を開催しております。

(浅井米子 記)

第七合同 神明地区

6月5日、神明住区センターでケースワーカーとの懇談会が行われました。東部福祉事務所長他18名、委員12名、またこども家庭支援センターより出席があり、開会に先立ち支援センターの事業内容が紹介されました。それぞれの挨拶が終わり自己紹介の後、係長より福祉状況の説明があり、最後にケースワーカーとの情報交換が行われました。互いに気付



かないこともあるようなので担当地区に出向いた時は、懇談会以外でもぜひ情報をお寄せくださいとのことでした。

(上田 實 記)

ときの話題

新田地区・町ぐるみで地域清掃

7月20日、恒例となっている地域清掃が行われました。当日は、新田小学校鈴木隆校長、新田中学校大八木憲三校長、新田地区対広川和一会長など総勢700名で町中をきれいにしました。また、都立足立新田高校（荒川兼一校長）の生徒さん達は7月16日に清掃してくれました。地域清掃という地味な活動を小中高と地域が一体となって取り組み、しかも10年来の継続性があることは本当に素晴らしいことだと思います。また、新田中学校の生徒さん達は、町中の落書き消しを行いました。交通量の多いトンネルの中まで作業をしてガンバってくれました。皆様本当にご苦労様でした。

(大庫悦子 記)





民生・児童委員協議会からのお知らせ

日 程	会議名	場 所
11月14日(金)	会長協議会	区役所12階会議室
11月17日(月)	東京都民生委員・児童委員大会	文京シビックホール
11月18日(火)～21日(金)	合同協議会	区役所13階会議室
12月12日(金)	会長協議会	区役所13階会議室
(平成16年)		
1月15日(木)	会長協議会(新年会)	
1月中旬～下旬	合同協議会(新年会)	
2月13日(金)	会長協議会・受賞者祝賀会	区役所13階会議室・ 14階ピカール
2月	地区連絡協議会(三者協)	
3月10日(水)	会長協議会	区役所13階会議室
3月11日(木)～16日(火)	合同協議会	区役所13階会議室

全員研修会

年に一度の全員研修会が、8月22日庁舎ホールにて開催されました。中田連合会長の「お互いを知り、助け合っていく・活動記録の提出」等のお話で始まり、ご来賓の方々のご挨拶がありました。各部会長の活動報告の後、飯島弘氏の「薬物乱用防止について」の講演があり一部が終了。二部に入り、広報紙「さくら」の絵画掲載に協力していただいた児童への感謝状の贈呈が連合会長、福祉部長、広報部会長より、児童一人



一人に対して行われました。児童へのインタビューでは、中山さん「表彰されたのはとても嬉しかったし、忘れられません」海渡君「作品には自信がなかったけど、嬉しかった」等、喜びの声を聞くことができました。

最後にシャンソン歌手の白木ゆう子さんの素敵な歌声を楽しみひと時があり、全員研修も無事閉会となりました。(須田陽子 記)



編集後記

8月22日、全員研修の足立区庁舎会場において、「さくら」創刊号、第2号に使用させていただいた絵の作者16名に、感謝状を贈呈いたしました。夏休み中、暑さも真盛りのところ、親子で出席していただきましてありがたいことでした。今回も原稿、写真、絵を提供

していただきました関係各位のみなさまご協力ありがとうございました。次回もみなさまのご協力をいただきながら「さくら」第4号を発行したいと思います。

(山崎 勝 記)

第4号から、皆様の原稿を募集いたします

発行予定日 3月1日 連絡先 地区 広報委員

広 報 部 会 長	平 田 幹 明	副 部 会 長	高 野 正 季	渡 邊 正 勝	会 計	須 田 陽 子	山 崎 道 子	書 記	山 本 祥 一	宮 本 勝 男	編 集 委 員	小 菅 實	安 藤 順 子	松 本 は な 子	猪 俣 勝 美	大 沢 稔	山 崎 久 勝	中 島 千 代	加 藤 喜 代 子	田 中 榮 一	大 庫 悦 子	野 辺 陽 子	森 脇 久 仁	武 内 啓 友	飯 泉 節 子	塩 田 博 子	細 井 力 造	北 嶋 昭 夫
-----------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	--------	------------------	------------------	--------	------------------	------------------	------------------	-------------	------------------	-----------------------	------------------	-------------	------------------	------------------	-----------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------